案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
インド：グワハティ上水道整備事業
（1）問題・指摘の概要
上記のとおり。
（2）原因
The Louis Berger Group, Inc.（所在地米国）が本事業に関連しての贈賄行為を含む、関連会社による米国海外腐敗行為防止法（Foreign Corruption Practices Act）違反に係る責任を認めたことを発表。
（3）これまでの対応及び現状等
2015 年 9 月 18 日から 2016 年 6 月 17 日まで（9 か月）の措置を実施。 インド政府に対し再発防止の周知徹底について申し入れ済。 インド政府司法当局による捜査結果待ちであるものの、実施機関による再発防止策等について日本政府へ通達済みであり、事業再開済み。 JICA による緊密な進捗監理に加えて、実施機関との進捗モニタリング会議を定期的に開催中。
（4）今後の対応・教訓等
今後も実施機関に対する働きかけを継続していく。 再発防止策として、借入国政府と企業へのコンプライアンス体制構築への働きかけや不正腐敗防止に係るセミナー等を通じたキャパシティービルディング等を一層強化する。